

なくそう 山菜採りの遭難事故！

～山菜採り等遭難防止の心得～

- ◆遭難者のほとんどは、山菜採りに夢中になって迷ったり、無理をして崖等から転落しています。楽しい山菜採りも危険と背中合わせということを決して忘れないで下さい。自分だけは大丈夫と思っている油断が遭難事故の要因の一つです。
- ◆毎年、山菜採りで遭難する方が後を絶ちません。遭難は、主に栗駒山で多く発生しており、残念ながら亡くなっている方も毎年数名います。入山禁止区域（森林生態系保護地域）になっている場所には絶対に入らないで下さい。
- ◆山での遭難は、残された家族の悲しみはもちろんのこと、地元の警察・消防関係者や地域の方々に大変迷惑をかけることとなります。そのうえ、捜索にかかった費用は、家族の大きな負担となります。

▼遭難しないため必ず守ってほしいこと

- 悪天候の日は、晴れた日とは全く違う姿をみせる恐ろしい山、入山は絶対にしない。（事前に天気予報を確かめ、天気が悪くなりそうな時は中止する）
- 入山する地点、駐車場所、帰宅時間を家族に知らせておく。
- 食糧・防寒具・携帯電話等は必ず持参する。
- 単独での入山は止める。お互い声を掛け合い、位置を確認して行動する。
- 目先の収穫よりも安全第一。崖や急斜面などの危険な場所は避ける。
- 決して油断しない。自分の体力や体調にあわせて無理せず行動し、早めに下山する。

▼もし遭難してしまったら

- むやみに歩き回らず、大木や岩陰で助けを待つ。日没後の行動は危険です。
- 捜索のヘリコプターの音が聞こえたら、広い場所で白いタオルなどを振って合図する。

▼装備品を万全にする

- 食糧・防寒具・白や黄色のヘルメット・マッチ・方位磁石・熊よけの鈴やラジオ・携帯電話（充電確認）等を携帯する。

警告メッセージ機能付き通話録音機（電話による特殊詐欺等の被害を防止するための機械）のモニターを募集します。

- 期間：平成28年7月上旬～12月31日(土)
 - 無料でご利用いただけます。（但し、別途電気代が発生します。）
 - 貸出し台数：2台
 - 募集対象者：金山町にお住まいで65歳以上の方で機器の使用に関するアンケートに回答できる方
 - 申込締切り：6月20日(月)
 - 申込方法：役場町民税務課まで通話録音機貸与申込書(町民税務課備え付け)を提出ください。
- 〒役場町民税務課 ぐらし安全係
☎52-2111 (内線241)

交通災害共済に加入しましょう！

～1日の通院でも2万円の見舞金が支給～

交通災害共済は、万が一交通事故に遭われ災害を受けた場合に見舞金を差し上げ、お互いに助け合う制度です。400円の会費で1日の治療でも見舞金が2万円、死亡の場合は100万円が支給されます。金山町では、平成27年度に16名の方が55万円を受給しております。

7月1日から28年度の交通災害共済事業がスタートします。加入される場合は、**6月23日(木)まで隣組長さんに申し込み下さい。**

また、交通事故にあった場合は、交通事故のあった日から1年以内に請求の手続きをして下さい。（後遺障害の残る場合以外は、請求できなくなります。）

〒役場町民税務課 ぐらし安全係
☎52-2111 (内線241)